

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年6月17日                       |
| 【会社名】      | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート         |
| 【英訳名】      | NTT DATA INTRAMART CORPORATION   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中山 義人                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂四丁目15番1号                  |
| 【電話番号】     | (03)5549-2821                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 管理本部長 鈴木 誠                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂四丁目15番1号                  |
| 【電話番号】     | (03)5549-2821                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 管理本部長 鈴木 誠                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2022年6月15日開催の当社第23回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円 総額169,564,325円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月16日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考資料等の電子提供措置の導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、中山義人氏、鈴木誠氏、溝淵敬司氏、中村靖氏、伊藤卓氏の5氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小関純氏、井戸友次氏の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案    | 賛成      | 反対     | 棄権 | 賛成率    | 決議結果 |
|-------|---------|--------|----|--------|------|
| 第1号議案 | 40,803個 | 335個   | 0個 | 99.18% | 可決   |
| 第2号議案 | 40,758個 | 380個   | 0個 | 99.07% | 可決   |
| 第3号議案 |         |        |    |        |      |
| 中山 義人 | 36,165個 | 4,973個 | 0個 | 87.91% | 可決   |
| 鈴木 誠  | 39,433個 | 1,705個 | 0個 | 95.85% | 可決   |
| 溝淵 敬司 | 39,372個 | 1,766個 | 0個 | 95.70% | 可決   |
| 中村 靖  | 38,664個 | 2,474個 | 0個 | 93.98% | 可決   |
| 伊藤 卓  | 39,362個 | 1,776個 | 0個 | 95.68% | 可決   |
| 第4号議案 |         |        |    |        |      |
| 小関 純  | 39,176個 | 1,962個 | 0個 | 95.23% | 可決   |
| 井戸 友次 | 39,416個 | 1,722個 | 0個 | 95.81% | 可決   |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。